

2024年2月16日

各 位

会社名 AppBank株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 村井 智建
(コード番号: 6177 東証グロース)
問合せ先 取締役管理本部長 CFO 白石 充三
(TEL. 03-6302-0561)

資本業務提携契約の締結、第三者割当により発行される新株式及び第13回新株予約権の発行に関するお知らせ

当社は、2024年2月16日開催の取締役会において、株式会社PLANA（福岡県福岡市博多区、代表取締役 三好正洋。以下、「PLANA社」といいます。）と、資本業務提携（以下、「本資本業務提携」といいます。）を行うことに関する資本業務提携契約（以下、「本資本業務提携契約」といいます。）の締結、PLANA社を割当予定先として第三者割当による新株式（以下、「本新株式」といいます。）の発行を行うこと、並びにPLANA社、株式会社STPR（東京都渋谷区、代表取締役 柏原真人。以下、「STPR社」といいます。）、クオンタムリープ株式会社（東京都港区、代表取締役 中村智広。以下、「クオンタムリープ社」といいます。）及びマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社（東京都千代田区、代表取締役 浦谷元彦。以下、「マイルストーン社」といいます。）を割当予定先として第三者割当による第13回新株予約権（以下、「本新株予約権」といい、本新株予約権の新株予約権者を「本新株予約権者」といいます。）の発行を行うこと（以下、「本第三者割当」といいます。）を決議いたしました。

なお、PLANA社との投資契約（以下、「本投資契約」といいます。）の締結並びにPLANA社、STPR社、クオンタムリープ社及びマイルストーン社との第三者割当契約（以下、「本新株予約権割当契約」といいます。）の締結についても決議いたしましたので、お知らせいたします。

本第三者割当につきましては、2024年3月29日開催予定の定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）に付議し、株主の皆様のご承認を得ることを実施の条件といたします。

I. PLANA社との資本業務提携の概要

1. 本資本業務提携の目的及び理由

当社は、今後の成長事業として、①メディア事業におけるプロモーション支援事業の拡大、②ストア事業における「インバウンド」、「IP コラボレーション」の深耕を掲げ、業績改善及び企業価値の向上に取り組んでおります。これらの事業推進において、新たなパートナーとの協業による営業強化が必要であるとの判断に至りました。

PLANA社は、九州企画印刷株式会社を前身として、2012年8月に、代表取締役の三好正洋氏、取締役の山下敦氏と久保田健氏により設立された、広告代理業を中心とした企業グループの持株会社です。広告代理店としては、通販専門の代理店として、地方テレビ局を中心に、ラジオや新聞等のいわゆるレガシーメディア媒体の取扱いに強みを持っております。現在は、広告代理業に留まらず、株式会社産直等のグループ企業等を通じて、メーカー、流通、小売等の分野まで業容を拡大しており、2022年度のグループ全体売上高は約155億円の企業グループとなっております。

当社とPLANA社との接点は、クオンタムリープ社からの紹介によるものです。

当社は、『You are my friend!』の経営理念のもと、当社グループのメディアサイト等を訪れるユー

ザーやサービスを購入いただく顧客との関係を最も大切に考え、事業を運営しております。この経営理念のもと、メディア事業では、インターネット動画配信及びBtoBコンテンツ提供事業等を行い、ストア事業では、原宿竹下通りにて和スイーツ店等3店舗の運営及び店舗を舞台にした人気IPとのコラボレーションを展開しております。

2023年4月以降、当社とクオインタムリープ社との間で、当社の再建方針とクオインタムリープ社による支援策について議論を行ってまいりました。議論を行う中で、クオインタムリープ社から、当社再建のパートナー候補としてPLANA社の名前が挙がりました。PLANA社は、当社の事業領域であるメディア事業（広告事業を含む）、ストア事業と近い事業領域の企業であり、かつ「レガシーメディア分野と、地方やリアルネットワークに強みを持つPLANA社」と、「ニューメディア分野、IPを使った企画開発、インターネットや原宿を中心とした最新トレンドを捉えたコンテンツ制作力に強みを持つ当社」との間で、大きな協業シナジーを見込めるという期待がございました。また、PLANA社としましても、インターネット上におけるプロモーション力や人気IPとの接点開拓等に課題を抱えているとのことであり、両社の補完・協力関係が具体的に想定できることから、クオインタムリープ社による全面的な関与の元、3社間で本資本業務提携の検討を進めてまいりました。

本資本業務提携を通じて、メディア事業においては、PLANA社が持つ全国地方テレビ局をはじめとする媒体各社とのネットワークを活用する形での広告事業の拡大や、インターネット動画の制作体制の強化並びに広告クライアントの獲得や新たな収益源の開拓等を見込んでおります。ストア事業においては、PLANA社が持つ地方ネットワークを活用して、有力エリアへの「YURINAN -ゆうりんあん-」新規出店、全国各地の食材や名産品等の商材を活用した新商品並びに新業態の開発、当社がコーディネートする形でIPと商材とのコラボレーションを企画する等の取り組みを見込んでおります。また、ECサイト運営を通じた売上高の拡大や、販売事業者向けシステムDX等の取り組みも検討しております。このように、PLANA社とは主に売上高の増加に向けた協業を予定しております。

これらの取り組みにより、事業展開が加速し、いち早く当社の業績が改善することが企業価値の向上にも寄与するとの考えに至り、本資本業務提携契約を締結することに合意いたしました。

2. 本資本業務提携の内容等

(1) 資本提携の内容

当社は、PLANA社との業務提携を円滑に推進するため、PLANA社を割当先とする本新株式1,110,000株の発行及び本新株予約権10,000個の発行を実施することといたしました。本新株式が発行され、本新株予約権が全て行使された場合、PLANA社の持株比率は9.99%となります。資本提携の詳細並びに本第三者割当の詳細は、後記「Ⅱ. 第三者割当により発行される新株式及び新株予約権の募集」をご参照ください。なお、本資本業務提携に際して、PLANA社の代表である三好氏を、当社の監査等委員である取締役候補として選任することも検討しております。

(2) 業務提携の内容

①メディア事業における協業

「メディア事業」において、広告代理事業及びインターネット動画等を用いた各種プロモーション支援事業に関する営業の強化を想定しております。PLANA社は、通販分野に強みを持つ専業広告代理店として、出稿クライアントや、主に地方メディア（テレビ、ラジオ、新聞等）に対する幅広いネットワークと豊富な取引実績を有しております。また、グループ傘下の株式会社産直（以下、「産直社」といいます。）等を通じて、全国各地の食品や名産品等の生産者に対する多くの接点と情報を有しております。これらの知見並びにリソースを当社の営業に活用していく予定です。

具体的には、下記の内容を想定しています。

- ・ PLANA社が有する出稿クライアントとメディアとのネットワークや、広告代理業における知見を活用し、当社もメディア枠の仕入・販売に進出する等、広告代理事業の拡大を検討しております。
- ・ PLANA社の出稿クライアント並びに産直社が販売している商材について、動画プロモーション案件の獲得を検討しております。

- ・ PLANA 社との連携により、テレビとインターネット動画が連動した「レガシーメディア×ニューメディア」のハイブリッドでのプロモーション企画等の検討も行う予定です。これら企画の検討にあたっては、「マックスむらい」に留まらない、VTuber 等の様々な演者の出演も含めて想定しております。

②ストア事業における協業

「ストア事業」において、新規出店及び独自の商品開発等の強化を想定しております。PLANA 社は、全国各地の食品や名産品等の生産者に対して、多くの接点と情報を有しております。また、複数の地域において地域創生や街づくりプロジェクトに関わっております。これらの知見並びにリソースを当社の営業に活用していく予定です。

具体的には、下記の内容を想定しております。

- ・ 当社が原宿竹下通りで運営する「YURINAN -ゆうりんあん-」は、2023 年末にどら焼きと抹茶ドリンク専門店としてリニューアルを行ったところ、海外観光客による利用が増加しており、インバウンド需要との相性の良さを実感しております。同時に、従来当社が推進してきた IP コラボレーションの営業も順調であり、2024 年度も多数のコラボレーション実施を予定しております。そこで、PLANA 社が持つ地域ネットワークを活用し、インバウンド需要が高く人口も多い有名エリアへの新規出店を図ることで、「インバウンド需要+IP コラボレーションによる集客」という、独自の店舗ビジネスモデルの横展開を検討しております。
- ・ PLANA 社が有する地方とのネットワークを活用し、高品質、あるいは希少性が高い食材や素材を利用した商品開発を進める等、より魅力的かつ付加価値の高い商品開発を検討しております。
- ・ 当社のコーディネートにより、PLANA 社が有する「地方商材×国内外に発信力のある人気 IP」とのコラボレーションや、「ご当地キャラクターやメディア各社のマスコットキャラクター等、地方ならではの IP×「YURINAN -ゆうりんあん-」のコラボレーションを進める等の展開を検討しております。
- ・ 上記により開発した商品又は企画したコラボレーションについて、PLANA 社等の協力を得ながら、欧米やアジア等の海外に対して販売していくことも想定しております。

このように、当社の強みであるインターネットを使ったプロモーションや IP を使った商品展開力と、PLANA 社の強みである広告代理業の知見及び地方とのネットワークを掛け合わせることで、当社の売上高の拡大を目指してまいります。

3. 資本業務提携の相手先の概要

後記「Ⅱ. 第三者割当により発行される新株式及び新株予約権の募集 6. 割当予定先の選定理由等 (1) 割当予定先の概要」をご参照ください。

4. 日程

(1) 取締役会決議日	2024年2月16日
(2) 本資本業務提携契約締結日	2024年2月16日
(3) 本第三者割当の払込期日	2024年4月1日
(4) 本資本業務提携業務開始日	2024年4月中旬(予定)

5. 今後の見通し

後記「Ⅱ. 第三者割当により発行される新株式及び新株予約権の募集 8. 今後の見通し」をご参照ください。

Ⅱ. 第三者割当により発行される新株式及び新株予約権の募集

1. 募集の概要

① 新株式

(1) 払込期日	2024年4月1日
----------	-----------

(2) 発行新株式数	普通株式 1,110,000 株
(3) 発行価額	1 株につき 85 円
(4) 資金調達額	94,350,000 円
(5) 資本組入額	1 株あたり 42.5 円
(6) 資本組入額の総額	47,175,000 円
(7) 募集又は割当方法 (割当予定先)	PLANA 社に 1,110,000 株の第三者割当方式
(8) その他	本新株式の発行については、本定時株主総会において本第三者割当に関する議案の承認を得ること、及び金融商品取引法に基づく届出の効力が発生していることを条件とします。

(注) 本新株式の発行要項を末尾に添付しております。

② 新株予約権

(1) 割当日	2024 年 4 月 1 日
(2) 発行新株予約権数	88,900 個
(3) 発行価額	総額 4,622,800 円 (新株予約権 1 個につき 52 円)
(4) 当該発行による 潜在株式数	8,890,000 株 (新株予約権 1 個につき 100 株) 上限行使価額はありませぬ。 下限行使価額は 57 円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は 8,890,000 株です。
(5) 資金調達の額	760,272,800 円 (差引手取概算額: 752,161,500 円) (内訳) 新株予約権発行による調達額: 4,622,800 円 新株予約権行使による調達額: 755,650,000 円 差引手取概算額は、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権にかかる発行諸費用の概算額を差し引いた金額となります。また、行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。
(6) 行使価額	当初行使価額 85 円 当初行使価額は、2024 年 2 月 16 日開催の取締役会直前取引日の株式会社東京証券取引所 (以下、「東京証券取引所」といいます。) における当社普通株式の普通取引の終値 (同日に終値がない場合には、その直前の終値) に 90% を乗じた価額の 1 円未満の端数を切り上げた金額であります。 また、行使価額は、本新株予約権の割当日の翌日 (すでに本号に基づく行使価額の修正が行われたことがあるときは、直前の修正が行われた日の翌日) から起算して 6 ヶ月を経過した日 (2024 年 10 月 2 日) 以降に開催される当社取締役会の決議により、当該決議が行われた日の直前取引日の当社普通株式の普通取引の終値の 90% に相当する金額に修正することができます。但し、修正後の行使価額が、下限行使価額である 57 円 (発行決議日前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値に 60% を乗じた金額の 1 円未満の端数を切り上げた金額) を下回ることはありません。行使価額の修正が決議された場合、当社は、速やかにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日の翌々取引日以降に修正後の行使価額が適用されます。なお、上記にかかわらず、直前の行使価額修正から 6 ヶ月以上経過していない場合には、当社は新たに行使価額修正を行うことは

	<p>できません。そのため、本新株予約権は、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第410条第1項に規定されるMSCB等には該当しません。</p>								
(7) 募集又は割当方法 (割当予定先)	<p>第三者割当の方法により、以下の通り割り当てます。</p> <table> <tr> <td>マイルストーン社</td> <td>53,900 個</td> </tr> <tr> <td>STPR 社</td> <td>20,000 個</td> </tr> <tr> <td>PLANA 社</td> <td>10,000 個</td> </tr> <tr> <td>クオンタムリーブ社</td> <td>5,000 個</td> </tr> </table>	マイルストーン社	53,900 個	STPR 社	20,000 個	PLANA 社	10,000 個	クオンタムリーブ社	5,000 個
マイルストーン社	53,900 個								
STPR 社	20,000 個								
PLANA 社	10,000 個								
クオンタムリーブ社	5,000 個								
(8) そ の 他	<p>① 新株予約権の取得 当社は、本新株予約権の割当日から3ヶ月を経過した日以降いつでも、当社は取締役会により本新株予約権を取得する旨および本新株予約権を取得する日（以下、「取得日」といいます。）を決議することができ、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の20営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込価額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとします。</p> <p>② 譲渡制限 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するとされています。</p> <p>③ 本新株予約権割当契約における定め 上記のほか、割当予定先と当社との間で締結予定の本新株予約権割当契約において、次の規定がなされます。</p> <p><新株予約権の取得請求> 割当予定先は、行使期間満了の1ヶ月前（2026年2月28日）の時点で未行使の本新株予約権を保有している場合、又は、当社の発行する株式が東京証券取引所により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合若しくは上場廃止となった場合には、いつでも、当社に対し取得希望日の事前通知を行うことにより、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込価額と同額（52円）で、当該取得希望日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することを請求することができ、かかる請求がなされたときは、当社は、当該取得希望日に、当該請求にかかる本新株予約権を取得します。</p> <p>④ その他 前記各号については、本定時株主総会において第三者割当の方法による本第三者割当に関する議案の承認を得ること、並びに金融商品取引法に基づく届出の効力が発生していることを条件とします。本新株予約権を譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要します。</p>								

(注) 本新株予約権の発行要項を末尾に添付しております。

2. 募集の目的及び理由

【本第三者割当の目的及び理由】

当社は、2012年の創業以来、『You are my friend!』の経営理念のもと、当社グループのメディアサイト等を訪れるユーザーやサービスを購入いただく顧客との関係を最も大切に考え、事業を運営しております。当社グループはコンテンツ発信企業として、自分たち自身が、新しい物事を知り、又は体験する中で、心から楽しんだり、感動したりした事象をコンテンツ化し、インターネットを通じて発信しております。そのコンテンツに触れたユーザーの共感を獲得し、また、一緒に楽しんでもらうこと、そのつながりを広め、深耕する中で、当社グループも成長していくという考えを大切にしております。スマートフォンの登場により、インターネット産業はこれまで以上に変化のスピードを速めています。非連続的な変化や、はやりすたりが激しい世界だからこそ、当社とユーザー並びに顧客との強い関係性を軸に事業を運営していくことが重要であると考えております。しかしながら、2015年の株式上場後に発覚した元役員による横領事件に端を発する業績の低迷が長引き、2016年12月期から2023年12月期まで、連続8連結会計年度にわたって赤字が継続しております。このような中、財務体質の改善と収益力強化が当社グループの重要な課題となっております。

長引く業績低迷を受け、2020年1月に、当社グループの創業者である村井智建が5年ぶりに当社代表取締役役に復帰し、当社の第二創業に取り組むべく、既存コア事業の再建と次の成長の柱となる新規事業の立ち上げを目指してまいりました。今後の成長実現のために、これまで当社の業績を牽引してきた「マックスむらい」という属人的なコンテンツに頼る経営から脱却するべく、「脱マックスむらい」の成長戦略を掲げ、村井個人に依存しない会社組織・事業の構築を模索してまいりました。村井の代表復帰以降、新たな経営メンバーの採用と社内組織の再編、事業ポートフォリオの見直しを行い、それらに伴う子会社の売却と企業買収等を行いました。具体的には、①現取締役である佐久間諒、白石充三の採用、②社内組織の再編とマネジメント層の人員交代、③独自設計の位置情報テクノロジーに強みを持つ3bitter株式会社（元100%子会社、2024年1月に株式譲渡済）の買収、④子会社であった株式会社AppBank Storeの売却、⑤売上拡大のためのコンテンツ・人材投資、⑥業務見直しによる本社コストの削減等を実施しております。

これらの施策を通じて、既存事業である「AppBank.net」を中心としたメディア事業の再成長並びに次の成長事業の確立に向けチャレンジを続けてまいりました。

メディア事業については、「AppBank.net」のページビュー数及び広告単価の向上を目指し、記事カテゴリの再編や運営体制の変更に取り組みました。また、SEO対策としてシステム面からの強化やアフィリエイト広告等の新たな広告収益の獲得にも取り組んでまいりました。

次の成長事業の確立にあたっては、「その時代の大きなトレンド」を、自分たちなりに「メディア化して」、「コンテンツをして発信」し、ユーザーと一緒に楽しみ、ユーザーの熱狂や人流を事業化することに取り組むという当社の事業創造手法に則り、今後の成長事業として、「特定の場所のメディア化」、「コンテンツ」、「テクノロジー」を組み合わせた事業展開を構想して、新規事業にチャレンジいたしました。具体的には、「ストア事業」として、静岡県沼津市にある山を舞台にした動画シリーズを通じて、2021年9月に誕生した和スイーツブランド及び実店舗「友竹庵」（現「YURINAN -ゆうりんあん-」）や、同店舗を拠点とした人気コンテンツ・IP（Intellectual Property）（以下、「IP」といいます。）とのコラボレーション事業を立ち上げ、数多くの人気IPとのコラボレーションを実施いたしました。また、「DXソリューション事業」として、当社の元子会社であった3bitter株式会社（2024年1月1日付で全株式を譲渡済）が提供する位置情報テクノロジーを用いたイベント・ライブ物販DXサービスについても、ウィズコロナの環境下におけるイベント・ライブ物販運営やモバイルオーダー普及の流れに乗り、多くのイベント・ライブ等で利用されました。これらの新規事業の立ち上げと成長加速を目的に、2022年7月に発行した第10回新株予約権、及び2023年4月に発行した新株発行及び第12回新株予約権による資金調達を行い、本日時点までに累計414百万円を調達しております。また、株式会社STPR社とは2023年4月の新株割当と同時に資本業務提携を締結しており、2023年内に、同社がプロデュースする大人気ユニット「すとぷり」及び「Knight A - 騎士A - 」と当社「YURINAN」のコラボレーションをそれぞれ実施し、2023年12月期における売上高の増加に寄与する等の成果に繋がっております。

このように、チャレンジしてきた内容について一定の成果は出ておりますが、新規事業については費用の増加に対して売上高の増加が追いつかず、また、既存事業についてもメディアサイト「AppBank.net」が検索エンジンのアルゴリズム変更の影響を受け、検索エンジン経由のユーザー流入が大きく減少したことでサイトのPV数も減少し、その結果として、広告売上高が大きく減少し収益性が低下いたしました。これらの要因から、2023年12月期決算短信ベースも、連結売上高490,140千円、営業損失372,186千円、経常損失378,207千円及び親会社株主に帰属する当期純損失421,404千円を計上し、対前年比で増収減益となりました。当社は、前連結会計年度におきまして、7期連続の営業損失を計上しており、また、当連結会計年度においても、372,186千円の営業損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。このような業績の下、当社の株価も低迷を続けており、東京証券取引所が定めるグロース市場の上場維持基準である「上場後10年経過後に時価総額40億円以上」という基準の達成も容易ではないと考えております。当社は2015年10月に当時の東証マザーズ市場（現グロース市場）に上場したため、上記の時価総額基準の適用時期は2025年12月期末時点であると認識しております。株主利益の観点からも上場維持基準への抵触を絶対に避ける必要がある中、足元の業績並びに時価総額基準適用までの時間が限定的であることを踏まえ、抜本的な経営改革による業績改善とそれに伴う企業価値向上が必要であると判断いたしました。

そこで、まず事業の選択と集中を図るべく、2024年1月1日付で赤字が継続しており本格的な業績貢献までにはしばらく時間を要すると判断した3bitter社の株式譲渡を行い、また、同じく赤字が継続していた「AppBank.net」の運営体制を縮小し、運営部門の従業員に退職勧奨を行う等の事業整理と赤字削減施策を実施いたしました。さらに今回、資本業務提携先であるクオンタムリープ株式会社の全面的なバックアップの元に当社再建を図ることとし、同社としましても、本新株予約権の引受を通じて、当社の企業価値向上を実現するというコミットメントの表明を受けております。同社による再建支援の第一弾として、今回、株式会社PLANAとは新たに資本業務提携契約を締結することといたしました。また、同じく資本業務提携先であるSTPR社も、クオンタムリープ社による再建方針に対して賛同し、協力する意向とのことであります。STPR社としましても、今回、本新株予約権の引受を行うことで、予約権が全て行使された場合には持株比率が増加し、当社の筆頭株主となることとなり、主要な株主の1社として、当社との協業関係の発展を含めた当社企業価値の向上に関与していくという考えであるとのことです。

上記の体制において、今後の成長戦略の策定と着実な実施による早期業績改善、それに伴う企業価値の向上を図っていく方針ですが、実現に必要な成長資金として、主にストア事業における店舗運営並びに新規出店費用や商品仕入費用、メディア事業における広告事業に関する費用、また、これらの実施に必要な人件費等が必要となっております。同時に、当社再建と企業価値向上の必達を目的として、今後数年間、経営と事業推進に専念するために十分な資金の調達を行うために、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社に対して本新株予約権の割当を行うことで、スムーズかつ十分な資金調達を目指しております。

当社グループは、前連結会計年度において163,601千円の現金及び預金を保有しており、当面の事業運営に支障はないと見込んでおりますが、事業急拡大に向けた投資実行と債務超過状態の回避を含めた財務基盤の維持を両立させるため、機動的かつ既存株主の利益に配慮した形の新たな資金調達が必要との考えから、本新株式及び本新株予約権の発行を行うことといたしました。今回の資金調達が、当社の中長期的な発展と成長につながり、既存株主様の利益にもつながるものと判断しております。

【本第三者割当を選択した理由】

当社は、本第三者割当を実施するにあたり、各種資金調達方法について慎重に比較検討を進めてまいりました。その結果、本第三者割当により資金調達を行うことが最適であるとの結論に至りました。以下は、本第三者割当を選択した具体的な検討内容であります。

(1) その他の資金調達方法の検討について

当社は、この度の資金調達に際して、銀行借入、公募増資、第三者割当増資等の資金調達手段を検討いたしました。間接金融（銀行借入）による資金調達は、与信枠や借入コストの問題もあり、また自己資本比率の低下を招くとの理由から、既存株主の皆様の株式の希薄化というリスクを懸念しつつも、

直接金融による資金調達方法を選択し、その検討を行いました。その検討において、公募増資については、調達に要する時間及びコストが第三者割当増資より割高であること、また、全額を第三者割当増資による新株式の発行で調達することについては、将来の1株当たりの期待利益の希薄化を一度に引き起こすため、株価に対する直接的な影響が大きいと考えられること、今回調達の予定額及び発行株式数を考慮すると引受先が主要株主である筆頭株主となることが想定され、経営の安定性に影響が生じる可能性があることから、今回の資金調達方法として適当ではないと判断いたしました。

(2) 本第三者割当について

本第三者割当方法は、本新株式の発行と本新株予約権の発行を組み合わせることによって、本新株式の発行により当面の資金需要に対応しつつ、同時に発行される本新株予約権による希薄化は株式市場の状況に応じて、付与対象者による行使により段階的に進む見込みであり、下記に記載のとおり既存株主の皆様の株式価値の希薄化及び利益に一定程度配慮するスキームとなっています。これらの特徴に鑑みると、本第三者割当は現時点において他の資金調達方法と比較して優れていると判断いたしました。また、本第三者割当の検討にあたり具体的に当社が本新株式の割当予定先に求めた点として、①割り当てられた新株式を中長期にわたり保有し、当社と業務上の協力関係にあることで、当社の経営安定性の維持及び継続的な企業価値の向上に寄与すること、②予期しない株主の出現を防ぐために、当社の事前の同意なく取得した本新株式を相対取引で売却しないこと等があります。割当予定先であるPLANA社と協議の結果、PLANA社から、これらの当社の要望を受け入れたうえで、本第三者割当に応じるとの回答をいただいております。また、一方で本新株予約権の割当予定先に求めた点として、①純投資であることの表明と実際に純投資実績を有すること、もしくは当社と業務上の協力関係にあること、②株主価値の急激な希薄化をもたらさないこと、③株式流動性の向上に寄与するとともに予期しない株主の出現を防ぐために、取得した株を相対取引ではなく市場で売却すること、④環境や状況の変化に応じて当社がより有効な資金調達手段を見出せた場合に迅速に買戻しが実行できるように取得条項を付すこと等があります。割当予定先であるマイルストーン社、クオンタムリープ社、STPR社及びPLANA社との協議の結果、いずれの会社からも、これらの当社の要望を受け入れた上で本第三者割当に応じるとの回答が得られました。結果として、当社が選択した本第三者割当方法は、他の資金調達方法と比較して以下の点が優れているものと判断しております。

① 株式価値希薄化への配慮

本新株式の発行と本新株予約権の発行を組み合わせることで資金調達を行うことにより、本新株式の発行に伴い、発行時に株式価値の希薄化は生じますが、当面の資金需要に対応しつつも、本新株予約権に係る潜在株式は行使されて初めて株式となるため、段階的な希薄化になる見込みです。本新株予約権が行使された場合、段階的に希薄化は起こりますが、全額を株式での増資とした場合に比べて希薄化への配慮はされていると考えます。また、当社の業績・株式市場環境により当社普通株式の株価が行使価額を上回らない場合、本新株予約権の行使は行われません。

これらにより、既存株主の皆様の株式価値希薄化に配慮しつつも資金調達が可能と考えております。

② 流動性の向上

本新株式及び本新株予約権の行使による発行株式総数は、当社発行済株式総数の90.00%（10,000,000株）であり、本新株予約権の行使により発行される当社株式を、純投資目的であるマイルストーン社が順次市場にて売却することで、流動性の向上が見込まれます。

③ 資金調達の柔軟性

本新株予約権には取得条項が付されており、本新株予約権の割当日から3ヶ月を経過した日以降いつでも、当社取締役会決議により、割当予定先に対して取得日の通知又は公告を行ったうえで、発行価額と同額で割当予定先から当社が取得することが可能となっております。

これらにより、当社がより有利な資金調達方法、若しくはより有利な割当先が確保できた場合はそちらに切り替えることが可能となります。

【本新株予約権の特徴について】

本新株予約権は、行使価額の修正を行うことで、当社の資金需要や株価動向を総合的に判断できる以下の特徴があります。

(1) 行使価額の修正

行使価額は当初行使価額にて原則固定されておりますが、当社は、本新株予約権の割当日の翌日（すでに本項に基づく行使価額の修正が行われたことがあるときは、直前の修正が行われた日の翌日）から起算して6ヶ月を経過した日以降に開催される当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができます。行使価額の修正が決議された場合、行使価額は、当該決議が行われた日の直前取引日（東京証券取引所において売買立会が行われる日をいう。但し、東京証券取引所において当社普通株式に関して何らかの種類の取引停止処分又は取引制限（一時的な取引制限も含む。）があった場合には、当該日は「取引日」にあたらないものとする。以下同じ。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額（1円未満の端数を切り上げ）に修正されます。ただし、修正後の行使価額が、下限行使価額を下回ることはありません。また、当社取締役会の決議により行使価額の修正が決議された場合、当社は、速やかにその旨を本新株予約権者に通知するものとします。なお、上記にかかわらず、直前の行使価額修正から6ヶ月以上経過しなければ、当社は新たな行使価額修正をすることができません。

行使価額の修正にあたっては、機動的な資金調達を図るため一定程度のディスカウントの要望を受け入れつつ、当社の業績動向、財務状況、株価動向等を勘案し、割当予定先と協議した上で総合的に判断しております。

行使価額の修正を行うことで、株価上昇時には資金調達金額の増加、株価下落時には資金調達の蓋然性を高めることができ、柔軟な資金調達が可能となります。他方で、1回目の行使価額修正を行ってから行使価額の新たな修正を行うには6ヶ月以上経過しなければならないため、当初6ヶ月間、株価水準によっては権利行使が行われず、資金調達ができない可能性があります。しかし取引日ベースで自動的に行使価額が修正される新株予約権の場合、当社株式にとってより大きな下落圧力となることも想定されます。また前述の「【本第三者割当を選択した理由】(2) 本第三者割当について ③資金調達の柔軟性」にも記載したとおり、割当日から3ヶ月を経過した日以降いつでも、当社取締役会決議により、本新株予約権を取得し、資金調達を再考することも可能であり、既存株主の皆様の株式価値希薄化に配慮したうえで、行使価額の修正を取引日ベースではなく、6ヶ月に一度、当社の判断において修正することのできる本新株予約権を選択いたしました。また、行使価額の新たな修正を行うには6ヶ月以上経過しなければならないとすることで、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第410条第1項に規定されるMSCB等に該当せず、そのため、発行手続にかかる時間・費用面のコストを最小限に抑えることができます。

なお、株式分割等の一定の事由が生じた場合には、行使価額及び対象株式数の双方が本新株予約権の発行要項に従って調整されます。

当社取締役会の決議により行使価額の修正を行った場合、当社は速やかに当該行使価額の修正について開示いたします。

(2) 取得条項

本新株予約権には、本新株予約権の割当日から3ヶ月を経過した日以降いつでも、一定の手続を経て、当社は本新株予約権1個当たりにつき本新株予約権1個当たりの払込価額で、本新株予約権の全部又は一部を取得することができる旨の取得条項が付されております。

かかる取得条項により当社は、事業戦略の進捗次第で将来的に資金調達ニーズが後退した場合、又はより有利な他の資金調達手法が確保された場合には、その判断により取得条項に従い本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができ、本新株予約権の発行後も資本政策の柔軟性を確保することができます。

(3) 取得請求

割当予定先は、本新株予約権割当契約上、行使期間満了の1ヶ月前の時点で未行使の本新株予約権を保有している場合、又は、当社の発行する株式が東京証券取引所により監理銘柄、特別注意銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合若しくは上場廃止となった場合には、いつでも当社に対し取得希望日の事前通知を行うことにより、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込価額と同額で当該取得希望日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することを請求することができ、かかる請求がなされたときは、当社は、当該取得希望日に、当該請求にかかる本新株予約権を取得します。

(4) 譲渡制限

本新株予約権は、割当予定先に対する第三者割当て発行されるものであり、かつ譲渡制限が付されており、当社取締役会の承諾がない限り、割当予定先から第三者へは譲渡されません。また、当社取締役会の承諾を得て、割当予定先が第三者に本新株予約権を譲渡する場合には、本新株予約権割当契約上、上記記載の条項を含む本新株予約権割当契約上の割当予定先の地位が譲渡先に承継されることとなっております。

また、本スキームには行使価額を下方修正した場合には、資金調達額が予定額を下回る可能性というデメリットがございますが、上記の通り、当社にとって当該デメリットを上回る優位性があると評価できるものと考えております。

3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

調達する資金の総額	854,622,800円
内訳（本新株式の発行による調達額）	94,350,000円
（本新株予約権の発行による調達額）	4,622,800円
（本新株予約権の行使による調達額）	755,650,000円
発行諸費用の概算額	8,111,300円
差引手取概算額	846,511,500円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、弁護士費用 2,000 千円、新株予約権評価費用 2,750 千円、登記費用関連費用 240 千円、その他諸費用（株式事務手数料・外部調査費用）3,121 千円となります。なお、発行諸費用の概算額は、想定される最大の金額であり、本新株予約権の行使が行われなかった場合、上記登記関連費用及び株式事務手数料は減少します。

3. 行使価額が修正又は調整された場合には、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は増加又は減少します。本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。

(2) 調達する資金の具体的な使途

本新株式の発行により調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期は以下のとおりです。

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
①ストア事業における新規出店費用	94百万円	2024年4月～2026年3月

(注) 1. 今回調達した資金について、実際に支出するまでは、当社銀行普通預金口座にて管理することとしています。

2. 上記の表の「具体的な使途」については、当初計画より変更があった場合や、自助努力により投資予定金額が減額した場合等により、余剰となった投資資金の使途についてはすみやかに開示いたします。

本新株予約権の発行により調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期は以下のとおりです。

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
①ストア事業における新規出店費用	136百万円	2024年4月～2026年3月
②「IP×地方」等をコンセプトとした商品製造費用	251百万円	2024年4月～2025年12月
③メディア事業における広告代理事業の事業運転資金	279百万円	2024年4月～2026年3月
④新規採用費用（店舗運営部門を除く）	37百万円	2024年4月～2026年3月
⑤借入金の返済	50百万円	2024年4月～2024年8月

(注) 1. 今回調達した資金について、実際に支出するまでは、当社銀行普通預金口座にて管理することとしています。

2. 現時点での見込額であり、行使価額が修正又は調整された場合には、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は増加又は減少します。本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。その場合には、手持ち資金又は他の資金調達により充当し、又は中止・規模縮小等により対応する予定であります。

3. 上記の表の「具体的な使途」について、上記手取金の使途の額の合計と今回調達予定額（今回発行時点での行使価額 85 円にて算出しています。）の差額につきましては、事業の進捗状況及び資金需要の状況に応じて使途を決定する予定であります。本新株予約権につきましては、株式市場の状況に応じて段階的に行使が進む見込みです。そのため、当社事業の内容や成長の状況に応じて手取金の使途も変わる可能性がございます。上記①～④は優先順に記載しておりますが、当初計画より変更があった場合や、自助努力により投資予定金額が減額した場合等により、余剰となった投資資金の使途についてはすみやかに開示いたします。上記⑤に関しましては、返済期限並びに資金調達の進捗状況を鑑みながら返済を行う予定です。

(具体的な使途について)

当社は、本新株式による調達資金を以下の内容に充当することを予定しています。

① スタア事業における店舗運営費用

支出金額：94 百万円

支出予定時期：2024 年 4 月～2026 年 3 月

当社は、「ストア事業」において、どら焼きと抹茶ドリンクの専門店「YURINAN -ゆうりんあん-」をはじめ3店舗を原宿竹下通りにて運営しております。インバウンド需要の高まりとともに売上高

が増加しており、また、従来から取り組んできた IP コラボレーションの運営についても順調に実績を積んでおります。これらの事業をさらに推進するために新規出店を検討しており、その必要資金として 94 百万円を充当いたします。具体的な資金使途の内訳として、以下を計画しております。

(a) 新規出店のための資金

支出金額：94 百万円

支出予定時期：2024 年 4 月～2026 年 3 月

2025 年 12 月期末までに、店舗等 6 拠点体制を予定（うち、3 拠点開設済）

本事業における「YURIAN -ゆうりんあん-」の「インバウンド需要+IP コラボレーションによる集客」という独自の店舗ビジネスモデルの横展開を進めるために、インバウンド需要が高く人口も多い有名エリアへの新規出店を検討しております。そこで、新規出店における物件賃貸借に係る費用・家賃及び内装工事や什器備品等の設備費用として、94 百万円を充当いたします。

当社は、本新株予約権による調達資金を以下の内容に充当することを予定しています。

① ストア事業における店舗運営費用

支出金額：136 百万円

支出予定時期：2024 年 4 月～2026 年 3 月

当社は、「ストア事業」において、どら焼きと抹茶ドリンクの専門店「YURINAN -ゆうりんあん-」をはじめ 3 店舗を原宿竹下通りにて運営しております。インバウンド需要の高まりとともに売上高が増加しており、また、従来から取り組んできた IP コラボレーションの運営についても順調に実績を積んでおります。これらの事業をさらに推進するために新規出店を検討しており、その必要資金として 136 百万円を充当いたします。具体的な資金使途の内訳として、以下を計画しております。

(a) 新規出店のための資金

支出金額：10 百万円

支出予定時期：2024 年 4 月～2026 年 3 月

2025 年 12 月期末までに、店舗等 6 拠点体制を予定（うち、3 拠点開設済）

本事業における「YURIAN -ゆうりんあん-」の「インバウンド需要+IP コラボレーションによる集客」という独自の店舗ビジネスモデルの横展開を進めるために、インバウンド需要が高く人口も多い有名エリアへの新規出店を検討しております。そこで、新規出店における物件賃貸借に係る費用・家賃及び内装工事や什器備品等の設備費用として、10 百万円を充当いたします。

(b) 店舗運営に係る人件費のための資金

支出金額：126 百万円

支出予定時期：2024 年 5 月～2026 年 3 月

2026 年 3 月末時点で、アルバイトを含め 53 名体制を予定（うち、32 名採用済）

本事業において、「YURIAN -ゆうりんあん-」等の既存 3 店舗の運営を続けると同時に、新たな地域への新規出店を予定しており、そのための人件費が必要となっております。具体的には、既存店舗の継続運営及び新店舗の立ち上げに際して、スタッフの採用と教育を行う必要があります。そこで、当部門に係る人件費等として、126 百万円を充当いたします。

② 「IP×地方」等をコンセプトとした商品製造費用

支出金額：251 百万円

支出予定時期：2024年4月～2025年12月

当社は、主に「ストア事業」において、人気IPの利用許諾を受け、IPとコラボレーションしたイベント企画の立案及び飲食物やグッズの販売を行っております。原宿竹下通りの自社店舗を中心としたIPコラボレーションのほか、本資本業務提携により、当社のIP権利元に対する企画営業力とPLANA社が持つ地方ネットワークを組み合わせることで、「地方の名産品×人気IPの商品開発」や「地方の人気キャラクターIP×友竹庵の商品開発」等を進めていく方針です。また、これらの企画によって開発した商品を、イベントや実店舗での販売に留まらず、Eコマースサイトを通じて広く国内外に販売していくこと及び大手流通等への卸売等を検討しております。そのための必要資金として251百万円を充当いたします。具体的な資金使途の内訳として、以下を計画しております。

(a) 商品製造のための資金

支出金額：251百万円

支出予定時期：2024年4月～2025年12月

本事業は物販事業であることから、売上を獲得するためには、十分な量の在庫を持つことが重要となっております。また、商品の製造から販売までに一定のタイムラグが発生するために運転資金が必要となることから、そのための必要資金として、251百万円を充当いたします。

③ メディア事業における広告代理事業の事業運転資金

支出金額：279百万円

支出予定時期：2024年4月～2026年3月

当社は、「メディア事業」において、広告代理業及びインターネット動画等を用いた各種プロモーション支援を運営しております。本資本業務提携をきっかけとして、これらの事業領域の拡大を進める方針であり、そのための必要資金として279百万円を充当いたします。具体的な資金使途の内訳として、以下を計画しております。

(a) メディア媒体枠の買付のための資金

支出金額：279百万円

支出予定時期：2024年4月～2026年3月

本事業における広告代理業及びインターネット動画等を用いた各種プロモーション支援分野における事業拡大を目的として、必要に応じてPLANA社の協力を得ながら、テレビ等のレガシーメディアが持つ媒体枠の仕入・販売を行うことを検討しております。そこで、媒体枠の買付代金の支払及び媒体枠の販売代金の回収タイミング等を考慮した予備資金として、279百万円を充当いたします。

④ 新規採用費用（店舗運営部門を除く）

支出金額：37百万円

支出予定時期：2024年4月～2026年3月

(a) 人件費等のための資金

支出金額：37百万円

支出予定時期：2024年4月～2026年3月

2026年3月末時点で、4名体制を予定（うち、0名採用済）

本資本業務提携を通じて、「メディア事業」における広告代理業及びインターネット動画等を用いた各種プロモーション支援分野における案件受注や、「ストア事業」における地方名産品の開拓や生産者との交渉、又は地方メディア企業等の地方キャラクターIP 著作権保有者との交渉等が増加する見込みではありますが、現在、営業並びに案件実施にあたっての関係者間の調整業務等を極少数のメンバーで行っている状況であります。今後、本格的な営業体制を構築するにあたり、営業全般のリソース拡充が必要となっております。また、当社企業価値の向上を図るために、広報・IR 等の分野においてもリソースの拡充が重要であると考えております。そこで、2024 年 4 月以降の店舗運営以外の分野における新規採用に係る人件費や業務委託費等の全部として、37 百万円を充当いたします。

⑤ 借入金の返済

支出金額：50 百万円

支出予定時期：2024 年 4 月～2024 年 8 月

当社は、2024 年 2 月中に、本新株式及び本新株予約権の発行までの当面の運転資金として、マイルストーン社より 50 百万円の借入を行う予定です。本借入はつなぎ融資として実行されるものであり、本新株予約権の行使が進み資金調達が十分進んだ後に、返済していく方針であります。そのための必要資金として 50 百万円を充当いたします。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

前述の通り、本第三者割当により調達する資金を既存事業への投資資金及び新規事業への投資資金に充当し、事業の拡大を行うことは、成長基盤の確立と企業価値の向上につながり、更には株主価値の持続的向上につながると考えております。また、新たに確保した資金を用いて借入金を返済し、手元資金を維持しつつ、負債を減少させることにより、財務基盤を改善することも重要であると考えております。以上を踏まえ、当社は、かかる資金使途は合理的と判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

① 本新株式

本新株式の発行価額につきましては、割当先予定先との協議により、本新株式発行係取締役会決議日の前取引日（2024 年 2 月 15 日）の終値である 94 円を参考に終値に 90%を乗じた価格（1 円未満の端数切り上げ）である 1 株 85 円といたしました。

本新株式の発行価額を 85 円に設定したのは、本新株式により生じる当社株式の希薄化による株価下落リスク等を勘案しつつも、当社の業績動向等を考慮し、一方で、本新株式の発行による今後のさらなる成長を見据え、健全な財務基盤を維持しながらも、機動的かつ既存株主の利益にも配慮した形で企業価値ひいては株主価値の向上を図るため、一定程度のディスカウントの要望を受け入れつつ、日本証券業協会の「第三者割当増資の取り扱いに関する適用指針」に準拠し、ディスカウント率を 10%以内として本新株式の割当予定先と協議した上で総合的に判断いたしました。

なお、本新株式の発行価額については、取締役会決議日の前取引日の終値 94 円に対する乖離率は△9.57%、取締役会決議日の前取引日までの 1 か月間の終値平均 99 円に対する乖離率は△14.14%、取締役会決議日の前取引日までの 3 か月間の終値平均 97 円に対する乖離率は△12.37%、取締役会決議日の前取引日までの 6 か月間の終値平均 106 円に対する乖離率は△19.81%となっております。かかる発行価額については、日本証券業協会の「第三者割当増資の取り扱いに関する指針」に準拠したものであり、有利発行に該当しないものと判断しております。当該判断に当たっては、当社監査等委員会から、本新株式の発行条件が特に有利な条件に該当するものではなく、適法である旨の意見を受けております。

② 本新株予約権

本新株予約権の発行価額の決定については、公正性を期すため、当社から独立した第三者評価機関である株式会社ブルータス・コンサルティング（東京都千代田区霞が関三丁目2番5号霞が関ビルディング30階、代表取締役社長 野口 真人）（以下、「ブルータス社」といいます。）に対して本新株予約権の公正価値算定を依頼し、価値算定書（以下「本価値算定書」といいます。）を取得しております。ブルータス社は、発行要項及び本新株予約権割当契約に定められた諸条件を考慮し、一定の前提（評価基準日2024年2月15日、当社株式の株価94円、ボラティリティ40.78%、行使期間2年間、配当利回り0%、無リスク利子率0.14%、当社及び割当予定先の行動）の下、一般的な価値算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを用いて本新株予約権の公正価値を算定しております。当該評価にあたっては、行使価額の修正に上限がないため、発行会社は取得条項を発動しないことを前提に評価を行っております。また、割当予定先の行動としては、割当予定先からのヒアリングに基づき、株価が行使価額を上回っているときは随時、1回あたり400個の本新株予約権を行使し、行使により取得した全ての株式を売却後に次の行使を行うことを前提にして評価を行っております。

そこで、当社取締役会は、かかる本新株予約権の発行価額について、第三者評価機関が評価額に影響を及ぼす可能性のある前提条件をその評価の基礎としていること、当該前提条件を反映した新株予約権の算定手法として一般的に用いられている方法で価値を算定していることから、適正かつ妥当であり有利発行に該当しないものと判断し、本新株予約権の1個当たりの払込金額を当該算出結果と同額の52円（1株当たり0.52円）といたしました。

本新株予約権の行使価額については、本新株予約権発行に係る取締役会決議日の前取引日（2024年2月15日）の東京証券取引所における普通取引の終値94円を参考として、終値に90%を乗じた価格（1円未満切上げ）と同額の1株85円（乖離率 Δ 9.57%）に決定いたしました。なお、本新株予約権の行使価額の当該直前営業日までの1か月間の終値平均99円に対する乖離率は Δ 14.14%ですが、当該直前営業日までの3か月間の終値平均97円に対する乖離率は Δ 12.37%、当該直前営業日までの6か月間の終値平均106円に対する乖離率は Δ 19.81%となっております。本新株予約権の行使価額の算定方法について、取締役会決議日の前取引日終値を参考値として採用いたしましたのは、最近数ヶ月間の当社株価の変動が激しかったため、過去1か月平均、3か月平均、6か月平均といった過去の特定期間の終値平均株価を用いて行使価額を算定するのは、必ずしも直近の当社株式の価値を公正に反映していないと考えられ、また、現在の株価より低い水準である過去の特定期間の株価を反映して行使価額を算定するのは、株主の皆様の利益にもそぐわないと考え、取締役会決議日の前取引日終値に形成されている株価が、直近の市場価格として、当社の株式価値をより適正に反映していると判断したためであります。この行使価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準じており、また、これにより算定した発行価額については、会社法第238条第3項第2号に規定されている特に有利な金額には該当しないと判断しております。

当該判断に当たっては、当社監査等委員会から、本新株予約権の発行条件が特に有利な条件に該当するものではなく、適法である旨の意見を受けております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本新株式の発行により交付される株式の数は1,110,000株、本新株予約権がすべて行使された場合に交付される株式の数は8,890,000株であり、2024年2月16日現在の当社発行済株式総数11,110,500株に対し90.00%（2024年2月16日現在の当社議決権個数110,923個に対しては90.15%）の割合の希薄化が生じます。

これにより既存株主様におきましては、株式持分及び議決権比率が低下いたします。

しかしながら、本第三者割当は、当社グループの事業規模拡大及び財務基盤の強化を目的に行うものであり、当社企業グループ全体での売上高及び利益の向上並びに財務体質の安定化につながることから、中長期的には企業価値の向上による既存株主の皆様利益の拡大が図られると考えております。また、前記「2. 募集の目的及び理由 【本第三者割当を選択した理由】 (2) 本第三者割当について ①株式価値希薄化への配慮」に記載のとおり、本第三者割当は既存株主様の株式価値の希薄化へ

の配慮もなされたものとなっております。

また、当社の過去3期の1株当たり当期純利益は、2021年12月期 - 23.73円、2022年12月期 - 35.96円、2023年12月期 - 41.44円となっております。

以上の理由により、当社といたしましては、本第三者割当は、企業価値、株主価値の向上に寄与するものと見込まれ、既存株主の利益にも資するものと判断しており、今回の発行数量及び株式の希薄化規模は合理的であると考えております。

なお、本第三者割当により、希薄化率が25%以上となることから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条の定めに従い、経営者から一定程度独立した者による当該割当の必要性及び相当性に関する意見入手又は当該割当に係る株主総会決議などによる株主の意思確認のいずれかの手続きをとることとなりますが、当社は、本第三者割当の必要性及び相当性について、普通決議による株主の意思確認を実施することとし、2024年3月29日開催予定の本定時株主総会に付議することを決議いたしました。

付議にあたっては、本定時株主総会に付議する本第三者割当に関する議案の株主総会参考書類において、本第三者割当の必要性及び相当性に関する事項を記載し、かつ、当該事項を本定時株主総会で説明したうえで、当該議案が承認されることをもって、株主の皆様の意思確認をさせていただくこととします。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

①株式会社STPR

(1) 名 称	株式会社STPR
(2) 所 在 地	東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 柏原 真人
(4) 事 業 内 容	クリエイタープロデュース事業 コンテンツプロデュース事業 クリエイティブプロデュース事業 プロダクトプロデュース事業
(5) 資 本 金	30百万円
(6) 設 立 年 月 日	2018年6月15日
(7) 発 行 済 株 式 数	600株
(8) 決 算 期	5月末日
(9) 従 業 員 数	63人
(10) 主 要 取 引 先	一般個人
(11) 主 要 取 引 銀 行	株式会社みずほ銀行
(12) 大株主及び持株比率	柏原 真人 100%
(13) 当事会社間の関係	
資 本 関 係	当社株式9.88%を保有する既存株主であります。
人 的 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき人的関係はありません。
取 引 関 係	当社と当該会社との間には、当社による、当該会社が保有する著作権を利用した飲食物等の販売におけるロイヤリティ支払及びグッズ販売業務の受託等の取引がございます。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき取引関係はありません。

関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態 ※注1	

(注1)「(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態」につきましては、割当予定先から非開示とすることを求められており、開示しておりません。なお、当社において割当予定先の過去3期分の決算書入手し、割当先として問題ない経営成績及び財政状態であることを確認いたしました。

②マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社

(1) 名称	マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社		
(2) 所在地	東京都千代田区大手町一丁目6番1号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 浦谷 元彦		
(4) 事業内容	投資事業		
(5) 資本金	10百万円		
(6) 設立年月日	2012年2月1日(注1)		
(7) 発行済株式数	200株		
(8) 決算期	1月31日		
(9) 従業員数	4人		
(10) 主要取引先	株式会社SBI証券		
(11) 主要取引銀行	株式会社みずほ銀行		
(12) 大株主及び持株比率	浦谷 元彦 100%		
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	第10回及び第12回新株予約権の引受先であり、当社株式の3.65%を保有する既存株主であります。		
人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき人的関係はありません。		
取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき取引関係はありません。		
関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2021年1月期	2022年1月期	2023年1月期
純資産	2,251	2,651	2,758
総資産	2,822	3,448	3,132
1株当たり純資産(円)	11,257,821	13,258,504	13,791,670
売上高	4,341	5,311	1,696
営業利益	735	980	61
経常利益	747	977	59
当期純利益	616	400	106
1株当たり当期純利益(円)	3,080,865	2,000,682	533,165
1株当たり配当金(円)	0	0	0

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

(注1) マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社は、2012年2月1日にマイルストーン・アドバイザー株式会社(2009年2月設立、旧商号：マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社)による新設分割により設立されております。

③クオンタムリープ株式会社

(1) 名 称	クオンタムリープ株式会社		
(2) 所 在 地	東京都渋谷区広尾五丁目8番8号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 中村 智広		
(4) 事 業 内 容	企業のイノベーション・成長戦略コンサルティング及びビジネスディベロップメント支援等		
(5) 資 本 金	100百万円		
(6) 設 立 年 月 日	2006年4月18日		
(7) 発 行 済 株 式 数	2,960株		
(8) 決 算 期	12月末日		
(9) 従 業 員 数	8人		
(10) 主 要 取 引 先	ソニー株式会社 東京エレクトロン株式会社 日本たばこ産業株式会社		
(11) 主 要 取 引 銀 行	株式会社三菱UFJ銀行		
(12) 大株主及び持株比率	I・CONCEPT株式会社 100%		
(13) 当 事 会 社 間 の 関 係			
資 本 関 係	当社株式0.85%を保有する既存株主であります。		
人 的 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき人的関係はありません。		
取 引 関 係	当社と当該会社との間には、当社から当該会社による会費の支払がございますが、軽微であります。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき取引関係はありません。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。		
(14) 最 近 3 年 間 の 経 営 成 績 及 び 財 政 状 態			
決 算 期	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期
純 資 産	▲15	76	64
総 資 産	139	149	110
1株当たり純資産(円)	▲5,348	25,922	21,783
売 上 高	157	1650	77
営 業 利 益	72	93	▲11
経 常 利 益	77	92	▲12
当 期 純 利 益	77	92	▲12
1株当たり当期純利益(円)	26,127	31,271	▲4,139

1 株 当 たり 配 当 金 (円)	0	0	0
--------------------	---	---	---

(単位：百万円、特記しているものを除く。)

④株式会社 PLANA

(1) 名 称	株式会社PLANA		
(2) 所 在 地	福岡県福岡市博多区博多駅前四丁目17番15号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 三好 正洋		
(4) 事 業 内 容	グループ企業の持株会社		
(5) 資 本 金	3百万円		
(6) 設 立 年 月 日	2012年8月31日		
(7) 発 行 済 株 式 数	300株		
(8) 決 算 期	11月		
(9) 従 業 員 数	45名		
(10) 主 要 取 引 先	株式会社プラナコーポレーション東京 株式会社プラナコーポレーション大阪		
(11) 主 要 取 引 銀 行	株式会社西日本シティ銀行		
(12) 大株主及び持株比率	三好 正洋32.6%、山下 敦32.6%、久保田 健24.6%		
(13) 当事会社間の関係			
資 本 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係はありません。		
人 的 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき人的関係はありません。		
取 引 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき取引関係はありません。		
関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決 算 期	2021年11月期	2022年11月期	2023年11月期
純 資 産	932	1,204	1,456
総 資 産	3,288	3,533	3,581
1株当たり純資産(円)	3,107,698	4,014,835	4,853,763
売 上 高	629	668	606
営 業 利 益	163	44	33
経 常 利 益	327	278	271
当 期 純 利 益	270	272	251
1株当たり当期純利益(円)	901,083	907,136	838,927
1株当たり配当金(円)	0	0	0

(単位：百万円、特記しているものを除く。)

※ 割当予定先、当該割当予定先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力等とは一切関係がないことを独自に専門の調査機関（株式会社企業サービス大阪府北区）に調査を依頼いた

しました。株式会社企業サービスからは、反社会的勢力等の関与事実が無い旨の調査報告書を受領し、また調査方法について確認したところ、登記簿謄本などの官公庁提出書類等の公開情報や、独自情報等から調査、分析をしたとの回答を得ております。当社は、当該報告・結果内容は妥当であり、割当予定先の法人、割当予定先の代表取締役、役員又は主要株主（主な出資者）は反社会的勢力とは一切関係がないと判断し、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しています。

(2) 割当予定先を選定した理由

① 株式会社 STPR

STPR 社を今回の割当予定先として選定いたしました理由は、以下のとおりであります。

当社はこれまで、事業の進捗を図るため必要となる資金の調達方法について、どのような方法が当社にとって最良の資金調達方法であるかを検討してまいりました。また、割当予定先を選定にあたっては、第一に純投資を目的として、当社の事業内容や中長期事業計画について当社の経営方針を尊重していただけること、第二に最終的に市場で売却することにより流動性向上に寄与していただけることを優先し、資金調達が適時に行われること、必要な資金が確保できる可能性が高いことを前提としております。当社は、2022 年 6 月から資金調達を継続的に検討・実施し、複数の割当予定先となり得る事業会社、投資会社等を候補とし、市場動向を勘案したオペレーションを行っていく方針であることや、当社の意思に反する形で経営に介入する意思がないことの確認を進めてまいりました。

STPR 社は、2023 年 4 月 10 日付の「資本業務提携契約の締結、第三者割当により発行される新株式及び第 12 回新株予約権の発行、投資契約及びコミットメント条項付第三者割当契約の締結、並びに主要株主の異動及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」にもごさいますように、第三者割当により発行された新株式の割当先かつ資本業務提携先でもあります。

STPR 社とは、資本業務提携後、同社がプロデュースする大人気ユニット「すとぷり」及び「Knight A - 騎士 A -」と当社「YURINAN」のコラボレーションをそれぞれ実施し、2023 年 12 月期における売上高の増加に寄与する等の成果に繋がっております。また、2024 年 1 月には当社の元子会社である 3bitter 株式会社の売却先でもあり、これらの取引を通じて、相互の信頼関係を培ってまいりました。今回、STPR 社としましても、クオインタムリープ社がコミットして当社再建に取り組むという方針や、再建のパートナーとして新たに PLANA 社を迎え、当社と資本業務提携を行うことについて、賛同の意向を表明しております。あわせて、STPR 社も当社再建に関与し、協業関係の発展に取り組んでいくために、持株比率を増加させる量の新株予約権を引き受けたいという意向表明を受けております。

STPR 社は、2018 年 6 月に設立された動画配信エンターテインメント業界におけるクリエイター・コンテンツ等のプロデュースを目的とした株式会社であり、現時点において本新株予約権の引受に必要な資金を有していることを確認しております。

したがって、STPR 社を割当予定先として選定することは、適時の資金確保を図るという本新株予約権の発行目的に合致するものと考えております。このような検討を経て、当社は、STPR 社を割当予定先とする第三者割当の方法による新株予約権の発行を行うことといたしました。

② マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社

マイルストーン社を今回の割当予定先として選定いたしました理由は、以下のとおりであります。当社はこれまで、事業の進捗を図るため必要となる資金の調達方法について、どのような方法が当社にとって最良の資金調達方法であるかを検討してまいりました。また、割当予定先を選定にあたっては、第一に純投資を目的として、当社の事業内容や中長期事業計画について当社の経営方針を尊重していただけること、第二に最終的に市場で売却することにより流動性向上に寄与していただけることを優先し、資金調達が適時に行われること、必要な資金が確保できる可能性が高いことを前提としております。当社は、2022 年 6 月から資金調達を継続的に検討・実施し、複数の割当予

定先となり得る事業会社、投資会社等を候補とし、市場動向を勘案したオペレーションを行っていく方針であることや、当社の意思に反する形で経営に介入する意思がないことの確認を進めてまいりました。マイルストーン社には2023年1月26日付「第三者割当による第10回新株予約権（行使許可及びコミットメント条項付）の行使完了に関するお知らせ」における第10回新株予約権権利行使完了後に相談を開始いたしました。マイルストーン社は2022年6月30日付の「第10回新株予約権の発行及び行使許可及びコミットメント条項付き第三者割当契約の締結に関するお知らせ」にもございますように、既に割当数の全ての行使が終了した第10回新株予約権の割当先でもあり、本新株予約権の割当予定先としても問題がないと判断いたしました。このような検討を経て、当社は、2023年4月10日開催の取締役会決議においてマイルストーン社を割当予定先とする第三者割当の方法による新株予約権の発行を行うことといたしました。

マイルストーン社は、2009年2月に、代表取締役の浦谷元彦氏により設立された、東京に拠点を置く投資事業を目的とした株式会社であり、既に日本の上場企業数社で新株予約権の引受けの実績があり、払込みも確実にっております。開示資料を元に集計すると、同社は設立以降本日現在までに、当社を除く上場企業58社に対して、第三者割当による新株式、新株予約権及び新株予約権付社債の引受けを行っている実績があります。

マイルストーン社がこれまで引受けを行った新株予約権は主に行使価額と目的株式数が固定された新株予約権であり、実質的に行使可能となるのは発行会社の株価が新株予約権の権利行使価額を上回る場合に限られます。発行会社の株価が権利行使価額を下回って推移する期間があることを勘案いたしますと、その行使実績からは、マイルストーン社による新株予約権の行使が市場動向に応じて適時に行われていることが推認できます。

したがって、マイルストーン社を割当予定先として選定することは、適時の資金確保を図るという本新株予約権の発行目的に合致するものと考えております。また、本新株予約権は、「2. 募集の目的及び理由【本第三者割当の方法を選択した理由】」に記載したとおり、現在、当社が採り得る資金調達手段の中でもっとも適した条件であり、資金調達の可能性が高いものであると判断いたしました。

上記に加え、同社は市場動向を勘案しつつ適時株式を売却していく方針であり、当社の経営方針への悪影響を防止するべく当社の意思に反する形で経営に介入する意思がないことにより、今般同社を割当予定先として選定することといたしました。

③ クオンタムリープ株式会社

クオンタムリープ社を今回の割当予定先として選定いたしました理由は、以下のとおりであります。

当社はこれまでも、事業の進捗を図るため必要となる資金の調達方法について、どのような方法が当社にとって最良の資金調達方法であるかを検討してまいりました。また、割当予定先の選定にあたっては、第一に純投資を目的として、当社の事業内容や中長期事業計画について当社の経営方針を尊重していただけること、第二に最終的に市場で売却することにより流動性向上に寄与していただけることを優先し、資金調達が適時に行われること、必要な資金が確保できる可能性が高いことを前提としております。当社は、2022年6月から資金調達を継続的に検討・実施し、複数の割当予定先となり得る事業会社、投資会社等を候補とし、市場動向を勘案したオペレーションを行っていく方針であることや、当社の意思に反する形で経営に介入する意思がないことの確認を進めてまいりました。

クオンタムリープ社は、2023年4月10日付の「資本業務提携契約の締結、第三者割当により発行される新株式及び第12回新株予約権の発行、投資契約及びコミットメント条項付第三者割当契約の締結、並びに主要株主の異動及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」にもございますように、既に割当数の全ての行使が終了した第12回新株予約権の割当先かつ資本業務提携先でもあります。

クオンタムリープ社は、2006年10月に、元ソニー株式会社（現・ソニーグループ株式会社）の

会長兼最高経営責任者であった出井伸之氏により設立された、企業の経営及びイノベーション支援を目的とした株式会社であります。主にソニーグループ各社で経営に携わった経験豊富なメンバーを中心に、日本とアジアの「人」・「技術」・「資本」を掛け合わせてイノベーションを引き起こし、次世代ビジネスと次世代リーダーを生み出すプラットフォームとなることを掲げ、国内外の大企業からベンチャー企業まで、多くの企業の経営支援や事業及び人材開発をサポートしております。

クオンタムリープ社とは、資本業務提携後、同社の中村社長以下の担当チームと定期的にミーティングを行い、当社の経営並びに営業支援等について議論を行うと同時に、相互の信頼関係を培ってまいりました。その中で、2023年11月以降、クオンタムリープ社と当社再建とその具体策、資本業務提携先を含むパートナー企業について検討を行い、クオンタムリープ社がコミットし、両社で協同して再建に取り組むことに合意いたしました。同社は、当社再建が達成されるまでの間、経営・人員・営業並びにアライアンス等の各方面で当社にコミットして関わる意向です。一方で、これらの関与はあくまで当社再建とそれに伴う企業価値の向上を目的としたものであることを確認したことにより、本新株予約権の割当予定先としても問題がないと判断いたしました。また、現時点において本新株予約権の引受に必要な資金を有していることを確認しております。

したがって、クオンタムリープ社を割当予定先として選定することは、適時の資金確保を図るという本新株式及び本新株予約権の発行目的に合致するものと考えております。

④ 株式会社 PLANA

PLANA社を今回の割当予定先として選定いたしました理由は、以下のとおりであります。

2023年4月以降、当社とクオンタムリープ社の間で、当社の再建方針とクオンタムリープ社による支援策について議論を行ってまいりました。議論を行う中で、クオンタムリープ社から、当社再建のパートナー候補としてPLANA社の名前が挙がりました。PLANA社は、当社の事業領域であるメディア事業（広告事業を含む）、ストア事業と近い事業領域の企業であり、かつ「レガシーメディア分野と、地方やリアルネットワークに強みを持つPLANA社」と、「ニューメディア分野、IPを使った企画開発、インターネットや原宿を中心とした最新トレンドを捉えたコンテンツ制作力に強みを持つ当社」との間で、大きな協業シナジーを見込めるという期待がございました。また、PLANA社としましても、インターネット上におけるプロモーション力や人気IPとの接点開拓等に課題を抱えているとのことであり、両社の補完・協力関係が具体的に想定できることから、クオンタムリープ社による全面的な関与の元、3社間で本資本業務提携の検討を進めてまいりました。

PLANA社は、2012年8月に、代表取締役の三好正洋氏、取締役の山下敦氏と久保田健氏により設立された、広告代理業を中心とした企業グループの持株会社を目的とした株式会社であり、現時点において本新株式及び本新株予約権の引受に必要な資金を有していることを確認しております。

本新株式の発行は通常の第三者割当増資であり、割当日において発行価額の全額が払い込まれることとなります。

したがって、PLANA社を割当予定先として選定することは、適時の資金確保を図るという本新株式及び本新株予約権の発行目的に合致するものと考えております。本新株式と同時に発行する本新株予約権の行使が進んだ場合、PLANA社が当社の主要株主となる見込みですが、同社は資本業務提携と通じて当社の企業価値向上に寄与していくことを目的に、株式を中長期に保有していく方針であることと同時に、当社の経営方針への悪影響を防止するべく当社の意思に反する形で経営に介入する意思がないことを確認しております。

(3) 割当予定先の保有方針

① 株式会社 STPR

当社は割当予定先であるSTPR社とは保有方針に関して特段の取り決めはありませんが、本新株予

約権については株価水準に応じて行使を進める方針であり、本新株予約権の行使により交付を受けることとなる当社普通株式については、市場動向を勘案しながら中長期に保有する方針であると聞いております。また、STPR社と当社が2023年4月10日付で資本業務提携契約を締結していることから、本新株予約権の割当は当社とSTPR社が事業面における協力関係を強固にし、当社の企業価値向上に資する事を目的として行われることから、STPR社からは新株予約権を行使して取得した当社普通株式を中長期的に保有する方針であると聞いております。

② マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社

マイルストーン社とは保有方針に関して特段の取り決めはありませんが、マイルストーン社からは当社の企業価値向上を目指した純投資である旨の意向を表明していただいております。本新株予約権の行使により交付を受けることとなる当社普通株式については、市場動向を勘案しながら売却する方針と伺っております。

③ クオインタムリープ株式会社

クオインタムリープ社とは保有方針に関して特段の取り決めはありませんが、本新株予約権については株価水準に応じて行使を進める方針であり、本新株予約権の行使により交付を受けることとなる当社普通株式については、市場動向を勘案しながら中長期に保有する方針であると聞いております。また、クオインタムリープ社と当社が2023年4月10日付で資本業務提携契約を締結していることから、本新株予約権の割当は当社とクオインタムリープ社が事業面における協力関係を強固にし、当社の企業価値向上に資する事を目的として行われます。なお、本新株予約権の割当となった理由は、クオインタムリープ社の出資方針を踏まえて決定しております。

④ 株式会社 PLANA

当社は割当予定先である PLANA 社とは保有方針に関して特段の取り決めはありません。PLANA 社からは、PLANA 社と当社が2024年2月16日付で資本業務提携契約を締結する予定であることから、本新株式及び本新株予約権の割当は当社と PLANA 社が事業面における協力関係を強固にし、当社の企業価値向上に資する事を目的として行われることから、PLANA 社からは本新株式及び本新株予約権の行使により交付を受けることとなる当社普通株式を中長期的に保有する方針であると聞いております。また、PLANA 社は資本業務提携契約の有効期間中、当該資本業務提携契約において当社の株式を本新株式の数を超えて保有してはならない旨、及び当社の事前の同意を得ることなく本新株式の数を超えて当社の株式を保有する場合、その超過部分の株式については、株主総会において議決権を行使することができないことが定められる予定です。

また、当社は、PLANA 社より本新株式について払込期日より2年以内に、PLANA 社に割当てられた本新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を直ちに当社へ書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であります。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

① 株式会社 STPR

当社は、2022年6月1日から2023年5月31日に係る STPR 社の第5期事業報告書を受領し、その損益計算書により、当該期間の業績を確認し、貸借対照表により、2023年5月31日現在の純資産、総資産について確認いたしました。加えて当社は STPR 社の預金口座の通帳の写しを受領し、2024年2月2日付の銀行預金残高を確認し、払込みに必要な財産の存在を確認いたしました。あわせて、自己資金で払込予定であること及び本日まで大きな変動がないことを口頭で確認しております。当社が、STPR 社が本新株予約権の引受け及び本新株予約権の行使に係る資金を保有していると判断した理由といたしましては、財務諸表の各数値及び2024年2月2日現在の預金口座残高照会の写しに

より財務の健全性が確認されたことと、本新株予約権の引受け及び本新株予約権の行使に必要な現金及び預金を保有していることを確認できたことによるものであります。

② マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社

当社は、2022年2月1日から2023年1月31日に係るマイルストーン社の第11期事業報告書を受領し、その損益計算書により、当該期間の売上高1,696百万円、営業利益が61百万円、経常利益が59百万円、当期純利益が106百万円であることを確認し、また、貸借対照表により、2023年1月31日現在の純資産が2,758百万円、総資産が3,132百万円であることを確認いたしました。また、当社はマイルストーン社の預金口座の通帳の写しを受領し、2024年1月23日現在の預金残高が1,068百万円であることを確認し、払込みに必要な財産の存在を確認いたしました。あわせて、自己資金で払込予定であること及び本日まで大きな変動がないことを口頭で確認しております。当社が、マイルストーン社が本新株予約権の引受け及び本新株予約権の行使に係る資金を保有していると判断した理由といたしましては、財務諸表の各数値及び預金口座残高により財務の健全性が確認されたことと、本新株予約権の引受け及び本新株予約権の行使に必要な現金及び預金を保有していることを確認できたことによるものであります。

なお、本新株予約権の行使に当たっては、マイルストーン社は、基本的に本新株予約権の行使により取得した当社株式を市場で売却することにより資金を回収するという行為を繰り返して行うことが予定されているため、一時に大量の資金が必要になることはない旨を聴取により確認しております。マイルストーン社は、当社以外の会社の新株予約権も引き受けておりますが、それらの会社においても当社と概ね同様のスキームで、新株予約権の行使により取得した当該会社の株式を売却することにより、新たな新株予約権の行使に必要な資金を調達することが可能である旨を聴取により確認しております。

③ クオインタムリープ株式会社

当社は、2022年1月1日から2022年12月31日に係るクオインタムリープ社の第17期事業報告書を受領し、その損益計算書により、当該期間の売上高77百万円、営業損失が11百万円、経常損失が12百万円、当期純損失が12百万円であることを確認し、また、貸借対照表により、2022年12月31日現在の純資産が64百万円、総資産が110百万円であることを確認いたしました。また、当社はクオインタムリープ社の預金口座の通帳のうち、3通の写しを受領し、2024年1月26日現在の預金残高が56百万円以上であることを確認し、払込みに必要な財産の存在を確認いたしました。あわせて、自己資金で払込予定であること及び本日まで大きな変動がないことを口頭で確認しております。当社が、クオインタムリープ社が本新株予約権の引受け及び本新株予約権の行使に係る資金を保有していると判断した理由といたしましては、財務諸表の各数値及び預金口座残高により財務の健全性が確認されたことと、本新株予約権の引受け及び本新株予約権の行使に必要な現金及び預金を保有していることを確認できたことによるものであります。

④ 株式会社 PLANA

当社は、2022年12月1日から2023年11月30日に係る PLANA 社の第12期事業報告書を受領し、その損益計算書により、当該期間の売上高606百万円、営業利益が33百万円、経常利益が271百万円、当期純利益が251百万円であることを確認し、また、貸借対照表により、2023年11月30日現在の純資産が1,456百万円、総資産が3,581百万円であることを確認いたしました。また、当社は PLANA 社の預金口座の通帳のうち、2通の写しを受領し、2024年1月26日現在の預金残高が302百万円以上であることを確認し、払込みに必要な財産の存在を確認いたしました。あわせて、自己資金で払込予定であること及び本日まで大きな変動がないことを口頭で確認しております。当社が、PLANA 社が本新株式の引受け及び払込みに係る資金及び本新株予約権の引受け並びに本新株予約権の行使に係る資金を保有していると判断した理由といたしましては、財務諸表の各数値及び預金口座残高により財務の健全性が確認されたことと、本新株式の引受け及び払込み並びに本新株予約権

の引受け及び本新株予約権の行使に必要な現金及び預金を保有していることを確認できたことによるものであります。

以上より、当社は割当予定先が本新株式及び本新株予約権の発行価額総額及び行使価額の払込みに要する金額を有しているものと判断いたしました。

(5) 株式貸借に関する契約

該当事項はありません。

(6) その他重要な契約等

①株式会社 STPR

当社が STPR 社との間で締結する予定の本新株予約権割当契約を除き、今回当社が発行する本新株予約権に関し、割当予定先との間において締結した重要な契約はありません。

②マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社

当社がマイルストーン社と締結する予定の本新株予約権割当契約を除き、今回当社が発行する本新株予約権に関し、割当予定先との間において締結した重要な契約はありません。

③クオンタムリープ株式会社

当社がクオンタムリープ社と締結する予定の本新株予約権割当契約を除き、今回当社が発行する本新株予約権に関し、割当予定先との間において締結した重要な契約はありません。

④PLANA 株式会社

当社が PLANA 社との間で締結する予定の本投資契約、本新株予約権割当契約及び本資本業務提携契約を除き、今回当社が発行する本新株式及び本新株予約権に関し、割当予定先との間において締結した重要な契約はありません。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前 (2023年12月31日現在)		募集後 (新株式発行後、 新株予約権全量行使前)		募集後 (新株式発行後、 新株予約権全量行使後)	
村井 智建	14.10%	村井 智建	12.71%	株式会社 STPR	14.67%
株式会社 STPR	9.96%	株式会社 PLANA	9.08%	株式会社 PLANA	9.99%
株式会社 S B I 証券	5.96%	株式会社 STPR	8.98%	村井 智建	7.36%
マイルストーン・ キャピタル・マネジ メント株式会社	3.68%	株式会社 S B I 証券	5.37%	株式会社 S B I 証券	3.11%
J P モルガン証券株 式会社	2.41%	マイルストーン・ キャピタル・マネジ メント株式会社	3.31%	クオンタムリープ株式 会社	2.81%
上田八木短資株式会 社	2.22%	J P モルガン証券株 式会社	2.17%	マイルストーン・キャ ピタル・マネジメン ト株式会社	1.92%
日本証券金融株式会 社	1.22%	上田八木短資株式会 社	2.00%	J P モルガン証券株式 会社	1.26%
松浦 貴美子	1.18%	日本証券金融株式会 社	1.10%	上田八木短資株式会 社	1.16%
功刀 文宏	0.82%	松浦 貴美子	1.06%	日本証券金融株式会 社	0.64%
SOCIETE GENERAL PARIS/BT/ REGISTRATION MARC/OPT	0.76%	功刀 文宏	0.74%	松浦 貴美子	0.61%

- (注) 1. 上記の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて算出しております。
2. 募集前の大株主及び持株比率は、2023年12月31日時点の株主名簿を基準としております。
3. 今回発行される本新株予約権は、行使までは潜在株式として割当予定先にて保有されます。行使期間は2024年4月1日から2026年3月31日までの発行後2年間となっております。今後割当予定先によるそれらの行使状況及び行使後の株式保有状況に応じて、大株主及び持株比率の状況が変動いたします。
4. 上記の「募集後（新株式発行後、新株予約権全量行使前）」の数値は、2023年12月31日現在の発行済株式総数に、PLANA社に割当てる本新株の総数1,110,000株（議決権11,100個）及び2023年12月31日以降に行使のあった2023年4月10日付の有価証券届出書による第三者割当分95,000株（議決権950個）を加えて算定しております。
5. 上記の「募集後（新株式発行後、新株予約権全量行使後）」には、PLANA社の取得する新株式数を加えた（注4）に、本新株予約権の行使より取得する予定の株式数を加えております。
6. マイルストーン社の保有方針は純投資であり、長期保有は見込まれないため、同社に割り当てられた新株予約権が行使された場合の所有株式数は含まず記載しております。

8. 今後の見通し

本資本業務提携が当社の連結業績に与える影響につきましては、現在精査中です。なお、当社は本資本業務提携により当社の事業が拡大していくことは、当社の企業価値並びに株主価値の向上に資するものと考えております。

現在のところ、連結業績予想につきましては、当社のメディア事業の収益がユーザーの嗜好や人気動画コンテンツのトレンド変化並びにプラットフォーム側の施策変動等の影響を大きく受ける状況にあること、また、新規事業においては本格的な規模拡大に向けた投資フェーズにあり不確定な要素があるこ

とから、適正かつ合理的な数値の算出が困難であると判断しております。そのため、四半期ごとに実施する決算業績及び事業の概況のタイムリーな開示に努め、通期の連結業績予想については開示しない方針とさせていただきます。

本資本業務提携に伴い、開示すべき事項が発生した場合には、すみやかに公表いたします。また、本新株予約権の発行による払込みがなされるとともに本新株予約権が行使され、調達資金の使途に従い業務を遂行することにより業績への影響が生じた場合は、直ちに開示いたします。

(企業行動規範上の手続き)

○ 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当による資金調達は希薄化率が 90.15% (議決権の総数に対する割合) となり、25%以上であることから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条「第三者割当に係る遵守事項」により、経営者から一定程度独立した者による当該割当ての必要性及び相当性に関する意見の入手又は当該割当てに係る株主総会決議等による株主の意思確認のいずれかの手続きをとることとなっています。

当社は、本第三者割当の必要性及び相当性について、普通決議による株主の意思確認を実施することとし、2024年3月29日開催予定の本定時株主総会に付議することを決議いたしました。付議にあたっては、本定時株主総会に付議する本第三者割当に関する議案の株主総会参考書類において、本第三者割当の必要性及び相当性に関する事項を記載し、かつ、当該事項を本定時株主総会で説明したうえで、当該議案が承認されることをもって、株主の皆様方の意思確認をさせていただくこととします。

9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績

(単位: 千円、特記しているものを除く。)

	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期
売上高	324,110	388,695	490,140
営業損失	▲194,571	▲277,018	▲372,186
経常損失	▲194,698	▲280,170	▲378,207
当期純損失	▲186,246	▲288,898	▲421,404
1株当たり当期純損失(円)	▲23.73	▲35.96	▲41.44
1株当たり配当金(円)	0.00	0.00	0.00
1株当たり純資産(円)	41.47	16.74	1.90

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (2024年2月16日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	11,110,500株	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	1,168,000株	10.51%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	-株	-%
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	-株	-%

(注) 上記潜在株式数は全てストックオプションとして発行した新株予約権に2023年1月10日に株式会社CANDY・A・GO・GOに割当てた第11回新株予約権を含みます。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

(円)

	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期
始値	168	143	132
高値	309	241	216

安 値	136	119	89
終 値	142	130	96

② 最近6か月間の状況

(円)

	9月	10月	11月	12月	1月	2月
始 値	122	123	100	97	93	102
高 値	124	124	104	102	106	102
安 値	119	98	90	89	91	93
終 値	123	102	96	96	102	94

(注) 2024年2月の株価については2024年2月15日現在で表示しております。

③ 発行決議日前営業日株価

	2024年2月15日
始 値	94円
高 値	96円
安 値	93円
終 値	94円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

① 第三者割当による第10回新株予約権の発行

(1) 割 当 日	2022年7月19日
(2) 新株予約権の総数	12,000個
(3) 発 行 価 額	総額2,196,000円(新株予約権1個につき183円)
(4) 当該発行による潜在株式数	1,200,000株(新株予約権1個につき100株) 上限行使価額はありませぬ。 下限行使価額は104円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は1,200,000株です。
(5) 資金調達の額	209,796,000円(差引手取概算額:205,126,000円) (内訳)新株予約権発行による調達額:2,196,000円 新株予約権行使による調達額:207,600,000円 差引手取概算額は、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権にかかる発行諸費用の概算額を差し引いた金額となります。また、行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。
(6) 行 使 価 額	当初行使価額173円 当初行使価額は、2022年6月30日開催の取締役会直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」といいます。)グロース市場における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)であります。 また、行使価額は、本新株予約権の割当日の翌日から起算して6ヶ月を経過した日(2023年1月20日)以降に開催される当社取締役会の決議により、当該決議が行われた日の直前取引日の当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額に修正することができます。但し、修正後の行使価額が、下限行使価額である104円(発行決議日前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の60%を乗じた金額の1円未満の端数を切り上げた金額)を下回ることは

	<p>ありません。行使価額の修正が決議された場合、当社は、速やかにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日の翌取引日以降に修正後の行使価額が適用されます。なお、上記にかかわらず、直前の行使価額修正から6ヶ月以上経過していない場合には、当社は新たに行使価額修正を行うことはできません。そのため、本新株予約権は、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第410条第1項に規定されるMSCB等には該当しません。</p>
(7) 修正後の行使価額	117円(2023年1月20日の取締役会決議に基づく修正)
(8) 募集又は割当方法 (割 当 先)	マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社に対する第三者割当方式
(9) 募集時における 発行済株式数	7,862,500株
(10) 当該募集による 潜在株式数	1,200,000株
(11) 現時点における 行 使 状 況	行使済株式数：1,200,000株
(12) 現時点における 調達した資金の額	176,196,000円
(13) 発行時における 当初の資金使途	① 位置情報テクノロジーを用いた「IP×地域コラボレーション事業」等の運営資金180百万円 ② IPコラボレーションの限定グッズ製造代金25百万円
(14) 発行時における 支 出 予 定 時 期	① 2022年7月～2024年7月 ② 2022年7月～2022年12月
(15) 現時点における 充 当 状 況	① 位置情報テクノロジーを用いた「IP×地域コラボレーション事業」等の運営資金137百万円(※1) ② IPコラボレーションの限定グッズ製造代金25百万円 (※1) 未充当分の14百万円は、①に充当する予定です。現在は未充当のため安全性預金としております。

②第三者割当による第11回新株予約権の発行

(1) 割 当 日	2023年1月27日
(2) 新株予約権の総数	2,111個
(3) 発 行 価 額	総額211,100円(新株予約権1個につき100円)
(4) 当該発行による潜在株式数	211,100株(新株予約権1個につき100株)
(5) 資金調達の額	30,398,400円(差引手取概算額:26,490,400円) (内訳)新株予約権発行による調達額:211,100円 新株予約権行使による調達額:30,187,300円 差引手取概算額は、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権にかかる発行諸費用の概算額を差し引いた金額となります。
(6) 行 使 価 額	行使価額 143円 行使価額は、2022年12月23日開催の取締役会直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」といいます。)グロース市場における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)であります。
(7) 募集又は割当方法(割当先)	株式会社CANDY・A・GO・GOに対する第三者割当方式
(8) そ の 他	① 本新株予約権者は、2023年12月期から2026年12月期のいずれかの事業年度において、当社の売上高が1,000百万円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、上記における売上高の判定に際しては、当社の連結損益計算書をもって判定するものとし、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。 ② 本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、2022年12月23日付、当社及び本新株予約権者間の「資本業務提携契約書」(その後に変更契約が締結された場合、当該契約を含む)が有効に成立していることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。 ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 ④ 各新株予約権の一部行使はできない。 ⑤ 有価証券通知書を提出している。
(9) 募集時における発行済株式数	8,462,500株
(10) 当該募集による潜在株式数	211,100株
(11) 現時点における	行使済株式数:0株

	行使状況	
(12)	現時点における調達した資金の額	211,100円
(13)	発行時における当初の資金用途	運転資金
(14)	発行時における支出予定時期	2024年2月～2028年1月
(15)	現時点における充当状況	なし

③第三者割当による新株式の発行

(1)	払込期日	2023年4月28日
(2)	発行株式数	普通株式 1,098,000株
(3)	発行価額	1株につき121円
(4)	資金調達額	132,858,000円
(5)	募集又は割当方法 (割当先)	株式会社STPRに対する第三者割当方式
(6)	募集時における発行済株式数	9,062,500株
(7)	現時点における調達した資金の額	132,858,000円
(8)	発行時における当初の資金用途	位置情報テクノロジーを用いた「IP×地域コラボレーション事業」等の運営資金132百万円
(9)	発行時における支出予定時期	2023年4月～2025年4月
(10)	現時点における充当状況	位置情報テクノロジーを用いた「IP×地域コラボレーション事業」等の運営資金92百万円(※1) (※1)未充当分の40百万円は、「IP×地域コラボレーション事業」等に充当する予定です。現在は未充当のため安全性預金としております。

④第三者割当による第12回新株予約権の発行

(1)	割当日	2023年4月28日
(2)	新株予約権の総数	9,500個
(3)	発行価額	総額1,273,000円(新株予約権1個につき134円)
(4)	当該発行による潜在株式数	950,000株(新株予約権1個につき100株) 上限行使価額はありません。 下限行使価額は73円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は950,000株です。
(5)	資金調達の額	116,223,000円(差引手取概算額:111,143,100円) (内訳)新株予約権発行による調達額:1,273,000円 新株予約権行使による調達額:114,950,000円 差引手取概算額は、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権にかかる発行諸費用の概算額を差し引いた金額となります。また、行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。

(6) 行 使 価 額	<p>当初行使価額 121 円</p> <p>当初行使価額は、2023 年 4 月 10 日開催の取締役会直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）であります。</p> <p>また、行使価額は、本新株予約権の割当日の翌日（すでに本号に基づく行使価額の修正が行われたことがあるときは、直前の修正が行われた日の翌日）から起算して 6 ヶ月を経過した日（2023 年 10 月 29 日）以降に開催される当社取締役会の決議により、当該決議が行われた日の直前取引日の当社普通株式の普通取引の終値の 90%に相当する金額に修正することができます。但し、修正後の行使価額が、下限行使価額である 73 円（発行決議日前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の 60%を乗じた金額の 1 円未満の端数を切り上げた金額）を下回ることはありません。行使価額の修正が決議された場合、当社は、速やかにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日の翌取引日以降に修正後の行使価額が適用されます。なお、上記にかかわらず、直前の行使価額修正から 6 ヶ月以上経過していない場合には、当社は新たに行使価額修正を行うことはできません。そのため、本新株予約権は、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 410 条第 1 項に規定される MSCB 等には該当しません。</p>
(7) 修正後の行使価額	90 円（2023 年 11 月 2 日の取締役会決議に基づく修正）
(8) 募集又は割当方法（割当先）	マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社及びクオンタムリープ株式会社に対する第三者割当方式
(9) 募集時における発行済株式数	9,062,500 株
(10) 当該募集による潜在株式数	950,000 株
(11) 現時点における行使状況	行使済株式数：950,000 株
(12) 現時点における調達した資金の額	105,373,000 円
(13) 発行時における当初の資金使途	位置情報テクノロジーを用いた「IP×地域コラボレーション事業」等の運営資金 112 百万円
(14) 発行時における支出予定時期	2023 年 4 月～2025 年 4 月
(15) 現時点における充当状況	<p>位置情報テクノロジーを用いた「IP×地域コラボレーション事業」等の運営資金 76 百万円</p> <p>（※1）未充当分の 29 百万円は、「IP×地域コラボレーション事業」等に充当する予定です。現在は未充当のため安全性預金としております。</p>

(別紙1)

A p p B a n k 株式会社普通株式
発 行 要 項

1. 募集株式の種類及び数
普通株式 1,110,000 株
2. 募集株株式1株あたりの払込金額
85 円
3. 払込金額の総額
94,350,000 円
4. 申込期日 2024 年 4 月 1 日
5. 払込期日 2024 年 4 月 1 日
6. 増加する資本金及び資本準備金の額
増加する資本金の額 : 47,175,000 円
増加する資本準備金の額 : 47,175,000 円
7. 募集の方法
第三者割当の方法による。
8. 割当先及び割当株式数
株式会社 PLANA 1,110,000 株
9. 払込取扱場所
みずほ銀行 兜町支店
東京都中央区日本橋兜町4番3号
10. その他
(1)上記各号については、金融商品取引法による届出書の効力発生を条件とする。
(2)上記の他、新株式の発行に関して必要な事項の決定については、当社代表取締役社長 CEO (取締役会)に一任する。

(別紙2)

A p p B a n k 株式会社第 13 回新株予約権
発 行 要 項

1. 新株予約権の名称 A p p B a n k 株式会社第 13 回新株予約権 (以下「本新株予約権」という。)
2. 本新株予約権の払込金額の総額 金 4,622,800 円
3. 申込期日 2024 年 4 月 1 日
4. 割当日及び払込期日 2024 年 4 月 1 日
5. 募集の方法 第三者割当ての方法により、株式会社 PLANA、株式会社 STPR、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社並びにクオンタムリープ株式会社に割り当てる。
6. 新株予約権の目的である株式の種類及び数
 - (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式 8,890,000 株とする (本新株予約権 1 個あたりの目的である株式の数 (以下「割当株式数」という。) は 100 株とする。)。但し、本項第(2)号乃至第(4)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
 - (2) 当社が第 11 項の規定に従って行使価額 (第 9 項第(2)号に定義する。以下同じ。) の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、かかる調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第 11 項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。
$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$
 - (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる第 11 項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
 - (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権の保有者 (以下「本新株予約権者」という。) に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
7. 本新株予約権の総数 88,900 個
8. 本新株予約権 1 個あたりの払込金額 金 52 円
9. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
 - (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。但し、計算の結果 1 円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。
 - (2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分 (以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。) する場合における株式 1 株あたりの出資される財産の価額 (以下「行使価額」という。) は、85 円とする。但し、行使価額は第 11 項に定めるところに従い調整されるものとする。

10. 行使価額の修正

当社は、本新株予約権の割当日の翌日（すでに本項に基づく行使価額の修正が行われたことがあるときは、直前の修正が行われた日の翌日）から起算して6ヶ月を経過した日以降に行われる当社取締役会の決議によって、行使価額を、当該取締役会の決議が行われる日の直前の取引日（株式会社東京証券取引所において売買立会が行われる日をいう。但し、株式会社東京証券取引所において当社普通株式に関して何らかの種類の取引停止処分又は取引制限（一時的な取引制限も含む。）があった場合には、当該日は「取引日」にあたらぬものとする。以下同じ。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（以下「修正基準日時価」という。）に修正することができる。但し、修正基準日時価が57円（以下「下限行使価額」という。但し、第11項の規定による調整を受ける。）を下回る場合には、下限行使価額をもって修正後の行使価額とする。当社は、かかる修正を決定したときは速やかにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、行使価額の修正の効力は当該通知が到達した日の翌々取引日に生じるものとする。

11. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交 株 式 付 数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ① 本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬として株式を交付する場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる交付につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- ② 普通株式について株式の分割をする場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。なお、行使価額調整式で使用する交付株式数は、株式の分割により増加する当社の普通株式数をいうものとする。

- ③ 本項第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とするストック・オプションを発行する場合を除く。）

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部にかかる取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

- ④ 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

- ⑤ 本号①乃至④の各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには本号①乃至④にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整前行使価額により当該期間} \times \text{内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}} - \text{調整前行使価額}$$

この場合、1株未満の端数が生じるときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) ① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。
- ② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。
- ③ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。
- (5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- ① 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- ② その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- ③ 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

12. 本新株予約権の行使期間

2024年4月1日から2026年3月31日（但し、2026年3月31日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までの期間とする。但し、第15項に定める組織再編行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要である場合は、それらの効力発生日から14日以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間は、本新株予約権を行使することはできない。この場合は、行使を停止する期間その他

必要な事項を、当該期間の開始日の1ヶ月前までに通知する。

13. その他の本新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (2) 各本新株予約権の一部行使はできない。

14. 新株予約権の取得事由

本新株予約権の割当日から3ヶ月を経過した日以降いつでも、当社は取締役会により本新株予約権を取得する旨及び本新株予約権を取得する日（以下「取得日」という。）を決議することができる。当社は、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の20取引日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個あたりの払込価額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、按分比例、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

15. 合併、会社分割、株式交換及び株式移転の場合の新株予約権の交付

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。但し、以下の条件に合致する再編当事会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 新たに交付される新株予約権の数

本新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

(2) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

再編当事会社の同種の株式

(3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

(4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

(5) 新たに交付される新株予約権にかかる行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件

本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為に際して決定する。

(6) 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。

16. 新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

17. 新株予約権証券の発行

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しない。

18. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第 17 条第 1 項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし（計算の結果 1 円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

19. 新株予約権の行使請求の方法

- (1) 本新株予約権を行使請求しようとする本新株予約権者は、当社の定める行使請求書に、自己の氏名又は名称及び住所、自己のために開設された当社普通株式の振替を行うための口座（社債、株式等の振替に関する法律（以下「振替法」という。）第 131 条第 3 項に定める特別口座を除く。）のコードその他必要事項を記載してこれに記名捺印したうえ、第 12 項に定める行使期間中に第 21 項記載の行使請求受付場所に提出し、かつ、かかる行使請求の対象となった本新株予約権の数に行使価額及び割当株式数を乗じた金額（以下「出資金総額」という。）を現金にて第 22 項に定める払込取扱場所の当社が指定する口座（以下「指定口座」という。）に振り込むものとする。
- (2) 本項に従い行使請求を行った者は、その後これを撤回することはできない。
- (3) 本新株予約権の行使請求の効力は、行使請求に必要な全ての書類が、不備なく行使請求受付場所に提出され、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額が指定口座に入金されたときに発生する。

20. 株式の交付方法

当社は、本新株予約権の行使請求の効力発生後速やかに振替法第 130 条第 1 項に定めるところに従い、振替機関に対し、当該本新株予約権の行使により交付される当社普通株式の新規記録情報を通知する。

21. 行使請求受付場所

A p p B a n k 株式会社 管理本部
東京都新宿区新宿二丁目 8 番 5 号

22. 払込取扱場所

株式会社みずほ銀行 兜町支店
東京都中央区日本橋兜町 4 番 3 号

23. 本新株予約権の払込金額及びその行使に際して出資される財産の価額の算定理由

本新株予約権の行使価額その他本新株予約権の内容及び割当先との間の割当契約の諸条件を考慮して、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによる算定結果を参考に、本新株予約権 1 個あたりの払込金額を 52 円とした。さらに、本新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は第 9 項記載のとおりとし、当初の行使価額は、当該発行にかかる取締役会決議日の前日（2024 年 2 月 15 日）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値 94 円を基に決定した。

24. その他

- (1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
- (2) 上記の他、本新株予約権の発行に関して必要な事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (3) 本新株予約権の発行については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とする。

以 上